

令和 2 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

< 案 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

| | | |
|-------|---------------------|---|
| 第 1 部 | 教育委員会の活動状況..... | 1 |
| 第 2 部 | 教育委員会の事務の点検・評価..... | 4 |

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。

なお、令和2年度の開催状況は以下のとおり。

第1082回（R2. 4. 16）

○議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 令和2年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

第1083回（R2. 4. 28）

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1084回（R2. 5. 21）

○報告

- (1) 山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れについて
- (2) 県立学校における新学期の学校運営方法について

○議事

- (1) 山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について

- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応に係る臨時専決処理の承認について

第1085回（R2. 6. 11）

○報告

- (1) 臨時休業等の実施を踏まえた令和3年度山形県公立高等学校及び中学校の入学者選抜における配慮事項について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1086回（R2. 7. 16）

○報告

- (1) 「英語教育実施状況調査」の結果について
- (2) 令和3年度使用教科用図書について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- (3) 「山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則」の制定について
- (4) 令和3年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (5) 山形県社会教育委員の委嘱について
- (6) 教職員の人事について

第1087回（R2. 8. 24）

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和3年度使用教科用図書の採択について
- (2) 特別支援学校の校舎等整備計画について
- (3) 令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者募集について
- (4) 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 山形県いじめ問題審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (6) 令和3年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (7) 教職員の人事について

第1088回 (R2. 9. 10)

○報告

- (1) 県教育委員会の障がい者雇用状況について

○議事

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和3年度使用教科用図書の採択について
- (2) 令和2年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1089回 (R2. 9. 29)

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 教職員の人事について

第1090回 (R2. 10. 15)

○報告

- (1) 令和3年度山形県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和3年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県神室少年自然の家の指定管理者の指定について
- (3) 令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の変更について
- (4) 令和3年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者募集について
- (5) 令和4年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (6) 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る臨時専決処理の承認について

第1091回 (R2. 11. 27)

○報告

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について
- (2) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス

感染症への対応について

- (3) 令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

- (4) 令和2年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (3) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について

第1092回 (R2. 12. 22)

○報告

- (1) 令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和3年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (3) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会からの報告書の提出について

○議事

- (1) 山形県体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教職員の人事について

第1093回 (R3. 1. 21)

○報告

- (1) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について

○議事

- (1) 山形県図書館協議会委員の任命について

第1094回 (R3. 2. 15)

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (2) 教職員の人事について

第1095回 (R3. 3. 17)

○報告

- (1) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について
- (2) 第1回小規模校の在り方検討会議について
- (3) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針について

○議事

- (1) 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）について
- (2) 教育委員会職員の人事について
- (3) 教職員の人事について

第1096回 (R3. 3. 26)

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県立公立学校教員採用志願に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 置賜地区 (R3. 1. 19)
 - ① 学校訪問 (高島町立高島小学校)
 - ② 置賜地区各市町村教育委員会との懇談
- (2) 村山地区 (R3. 1. 29)
 - ① 学校訪問 (天童市立寺津小学校)
 - ② 村山地区各市町教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員相互で、あるいは県議会文教公安常任委員会委員や県公安委員会委員との間で意見交換を行った。

- (1) 本県における教育情報化の推進について (R2. 10. 8)
- (2) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R2. 11. 6)
- (3) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R3. 2. 15)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第10回山形県総合教育会議 (R2. 11. 18)
 - ① ICTを活用した教育の充実について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」（6教振）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「人間性に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間（平成27年度から令和元年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。なお、令和元年度に、前期計画の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」を策定したところであり、「情報活用能力の育成」等を加えた21の主要施策により施策展開を図っている。

（基本方針） I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|---|---|
| 1 「いのちの教育」の推進 自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取組みを推進する。 | （1）「いのちの教育」総合推進事業 ・「いのちの教育」についての実践事例を周知・普及 ・新学習指導要領に対応した『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』を周知・実践（県警からの通知により周知 「命の大切さを学ぶ教室」を中学校3校、高校2校で開催） ・学識経験者、義務教育課及び各教育事務所担当指導主事で組織する「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」で「いのちの教育」の実践事例と成果を共有（9月に書面開催） ・初任者研修や中堅教員等研修の機会を通して『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』やこれまでの実践事例を周知 ・小中学校における成長段階に応じた多様な実践により、児童生徒の自己肯定感の向上や「生き方」を主体的に考える意識を醸成 | ①自分にはよいところがあると 思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：84.0%・中3：79.0% 【6教振後期計画策定時】 小6：83.5%・中3：77.8% （H31.4） ②将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：86.0%・中3：73.0% 【6教振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% （H31.4） | ○概ね達成 小6：79.4%・中3：79.4% （R2.4：－ 「全国学力・学習状況調査」中止） ×未達成 小6：81.2%・中3：72.3% （R2.4：－ 「全国学力・学習状況調査」中止） ・コロナ禍より学校行事、職場体験やその他校外学習の機会が制限され、目標を持って活動等に取り組む機会が少なかった影響を受けていると思われる。 | （1） ・「いのちの教育」の優れた実践事例について、引き続き研修等の機会を通して全県への普及を図るほか、学識経験者の助言を踏まえながら、小学校相互や小中学校間の連携、学校・家庭・地域との協働などの取組みを推進していく。 ・児童生徒の心情に配慮しながら、感染予防対策の徹底、ICT等の活用等によりできるだけ体験活動の機会を設定し、児童生徒の将来を見通した目標設定につなげていく。 |
| 2 思いやりの心と規範意識の育成 思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実さ | （1）道徳教育・人権教育の充実 ・「山形県人権教育推進方針」を周知・普及 ・「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」で実践事例と成果を共有 | ③学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 100%に近づける | － ※調査項目削除 （R2.4：－ 「全国学力・学習状況調査」中止） | （1） ・引き続き、道徳教育地域支援事業及び人権教育研究指定校の優れた実践等について、「道徳及び『いのち』の教育推進 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|--|--|---|--|
| <p>せるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育地域支援事業（小中各1校）及び人権教育研究指定校事業（小中各1校）による学校の実践を支援 〔道徳教育 小学校最上地区1校 中学校置賜地区1校 人権教育 村山地区（中止）〕 ※各事業は毎年度県内4地区から1地区を選定し実施 ・各学校における教科の学習や生徒会活動等と関連させた道徳教育、家庭と連携した情報モラル教育の実践等により児童生徒の規範意識を醸成 <p>（2）チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識をもったスクールカウンセラー、教育相談員等の外部専門員を学校に配置（中学は79人を94校へ配置、高校は全校配置） ・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー（SSW、4教育事務所に配置）を市町村に派遣（10市町、13小学校） ・いじめ防止等の施策の検討を行ういじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題審議会等を開催（各1回） ・コロナ禍を受け、臨時休業及び長期休業後に、児童生徒の心のケア等に関する実態調査を実施（6月、8月、1月開催） ・いじめ解決支援チームを設置（4教育事務所）による各学校への取組みを支援（事案への対応12件、エリアSSW及び青少年指導担当による予 | <p>【6教振後期計画策定時】 小6：94.2%・中3：96.2% (H31.4)</p> <p>④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (県独自調査「いじめに関する定期調査」) 100%に近づける 【6教振後期計画策定時】 97.8% (H29 認知分 H31.3.31 時点)</p> | <p>◎達成 98.9% (R1 認知分、R3.3.31 時点) (H30 認知分、R2.3.31 時点 : 99.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの定義の理解が進み、いじめについてのアンケートを活用した学校での児童生徒との面談などにより、各校での早期発見・早期対応がなされ、ほぼ全てのいじめが解消されている。 | <p>協議会」で事例と成果を共有するとともに、県のホームページに掲載し、全県への展開を図っていく。</p> <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームによる支援を継続して実施するとともに、いじめ問題対策連絡協議会等において、いじめ問題に係る最新の研究や動向、全国の先進的な取組みを共有し、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上を図っていく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|--|---|
| | <p>防講話等延べ 167 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区におけるいじめ・不登校の未然防止に向けた学校での取組みを支援（4 教育事務所でそれぞれ 2 回の研修会を開催 約 320 人 各学校 1 名悉皆） ・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を実施（村山・置賜会場、最上・庄内会場、2 地区各 1 回 参加者延べ 145 人） ・児童生徒・保護者向けにいじめを未然に防止するリーフレットの活用を促進（全小中学校、特別支援学校にデータを送付） ・全公立高校で SNS 等を活用したいいじめ等の相談を実施（123 件） ・不登校児童生徒の自立を支援する関係機関のネットワーク構築の検討のための会議を立ち上げ（8 月開催）、民間団体も含めた相談窓口の周知を図るリーフレットを作成（23, 000 部、全教員へ配布） | | | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校への具体的な対応事例や不登校児童生徒を関係機関が連携して支援した好事例について紹介するハンドブックを作成し、普及により教職員の指導力向上や各学校での取組みの充実を図る。 ・運動部活動やスポーツ活動におけるいじめ防止等のため、運動部活動運営統括責任者研修会とスポーツ指導者講習会における内容を充実させていく。 ・県内 4 地区における不登校児童生徒の自立を支援する関係機関のネットワーク構築を進めていく。 |
| <p>3 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p> <p>現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をもち、自身の生き方を考える取組みを推進する。</p> | <p>(1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の親世代となったときの自身の在り方を考えさせる指導事例集を普及・活用推進（440 部作成、中学校、県立高校、市町村教育委員会に配布） | <p>⑤本県独自教材※を活用した授業を実施した県立高等学校の割合（県高校教育課調べ）</p> <p>100%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>84.0%（H30）</p> <p>※「生命を次代につなぐ意識啓発事業高等学校家庭科指導事例集」</p> | <p>×未達成 85.7%</p> <p>(R1 : 85.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において家庭科におけるライフデザインに関する学習と関連付けて活用することは定着してきている。 ・本県独自教材を活用していない学校においては、教科書を使用して指導している。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県独自教材について、学校の要望を受けて関連する統計データ等を改訂している旨を改めて周知し、未実施の県立高等学校における活用を促し、生徒が将来について考える授業の実践を推進していく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|----|---------|---|
| | <p>(2) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校に専門医を派遣し、各学校の健康課題に応じた内容で研修することにより、健康教育を推進(小7校、中13校、高12校、特支3校に派遣) | | | <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康課題に地域全体で取り組むため、専門医や医療機関と連携し、各学校の健康課題に応じて研修の内容を深めるとともに、性に関する問題、メディアとの関わりなどの健康教育の充実を図る。 |

(基本方針) II 豊かな心と健やかな体を育成する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|---|---|--|
| <p>4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。</p> <p>また、幼児期と小学校以降の学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。</p> | <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や子育て前の世代に対し、家庭教育に関する学習機会や親子一緒に体験活動の機会を提供(やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場)(27市町村で140回) 事業所等に家庭教育出前講座を実施(6事業所・団体) 家庭教育に関する電話相談窓口を設置(相談件数延べ213回)、SNSを活用した相談体制の構築に向け全国の実施状況等を情報収集 「子どもの生活習慣に関する指針」を県のホームページ等により普及 家庭教育支援者及び行政担当者の資質向上のための研修会を実施(県内4地区で5回、参加者数延べ583人) 指導者向けハンドブック、保護者向け「やまがた子育て5か条」リーフレットによる周知や活用を推進(リーフレット20,000部作成) | <p>⑥保護者用学習資料※を活用した講座・研修会等の実施回数</p> <p>※県生涯学習振興室作成資料(県生涯教育・学習振興課調べ)</p> <p>120回</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>96回(H30)</p> | <p>◎達成 135回</p> <p>(講座53回 研修会等82回)</p> <p>(R1:95回)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、PTA研修会等の学習機会は減少したが、就学時健診等の場で「やまがた子育て5か条」リーフレットを活用して保護者に学習機会を提供する市町村が増加した。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育について、感染防止対策を講じて実施した事例を情報提供することにより講座等の円滑な実施を支援するほか、引き続き市町村と連携し、若年層の保護者や子育て前の世代に対する学習機会、体験並びに交流の機会を提供していく。 SNSを活用した相談体制の構築に向け、先行事例を参考に効果的な方法等について検討を進める。 相談体制の強化に向けて、家庭教育の支援に取り組む団体を把握するとともに、家庭教育支援及び行政担当者の資質向上と地域内関係機関のネットワーク化を進め、支援体制の構築を図る。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|--|---|--|---|
| | <p>(2) 幼児教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育課程研究協議会において小学校への接続を踏まえた教育課程についての理解を促進（令和2年度は各地区の会議開催は中止、資料送付等により周知） | | <ul style="list-style-type: none"> 公私や施設類型の垣根を超えて幼児教育を推進する体制が不足していることにより、足踏み状態が続き、結果的に県内の幼児教育の質の停滞及び教育内容の幼保小連携不足等が生じている。 | <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進自治体に学びながら、関係団体等が集まって協議する場を設定するなど幼児教育推進体制構築の方向性を検討していく。 |
| <p>5 豊かな心の育成</p> <p>SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代に必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。</p> | <p>(1) 読育推進ネットワーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次山形県子ども読書活動推進計画」を研修会や講座開催等により普及・啓発（研修会・講座での啓発9回） 読育推進ネットワーク研修会を開催（県内4地区で各1回、参加者数183名） 読育推進連携講座を県内2地区で開催し、読み聞かせボランティアとの連携や地域教育資源を組み合わせた魅力的な読み聞かせの機会を提供（村山地区2回、その他の地区1回） <p>(2) 学校における文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校総合文化祭の開催への支援（県文化祭は新型コロナの影響により各地区で一部中止・規模縮小して開催、全国文化祭はオンライン開催） 「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」について、高文連理事会等の会議を通じて周知を図り、高文連事務局や各専門部とも連携し、文化部活動を推進 | <p>⑦読書が好きな児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）</p> <p>小6:79.0%・中3:69.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>小6:78.7%・中3:68.7% (H31.4)</p> | <p>一 ※調査項目削除 (R2.4: - 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ感染防止対策を講じながら読育推進ネットワーク研修会や読育推進連携講座を実施した。いずれも定員を超える参加申込みがあり、研修会や講座終了後に行ったアンケートの結果から、児童生徒に対して読み聞かせを行うサークル等の活動の充実や家庭での読書につながっていることがうかがえた。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立図書館（室）と読み聞かせサークル等が連携して、読み聞かせに関わる担当者の資質向上につながる研修会、親子による読み聞かせと体験活動を実施することで、読書に親しむ機会や環境の充実を図っていく。 小中学校において、学校図書館の効果的な活用や、公立図書館（室）、PTAや地域の読み聞かせ団体等と連携した授業を促進することで、読書活動の充実を図っていく。 <p>(2)</p> |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|--|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術の鑑賞機会を提供（文化庁事業の活用及び小中学校音楽教室支援事業の活用：8市町 小16、中12、高1、特支4校 計33回） <p>(3) 青少年環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の自立を促すための体験型環境教育プログラムを開発、有効性を検証 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら山形交響楽団と連携したスクールコンサートを開催するなど芸術文化の鑑賞機会の提供に努める。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋ごみ回収等のボランティア活動を実施し、環境教育の充実を図る。 |
| <p>6 健やかな体の育成</p> <p>児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。</p> | <p>(1) 子どもの健康づくり連携事業 (一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校に専門医を派遣し、各学校の健康課題に応じた内容で研修することにより、健康教育を推進(小7校、中13校、高12校、特支3校に派遣) 「がん教育推進協議会」の設置によるがん教育の在り方の検討、推進校(中2校、高2校)におけるがん教育の実践・検証、指導者・外部講師研修会の開催によりがん教育を推進(研修会参加者数34人) <p>(2) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における栄養教諭等を中心とした教科等における食に関する指導、給食の時間における食に関する指導、個別的な相談指導を児童生徒に実施 小学校(高学年)、中学校及び高等学校への食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を実施(小1校、中4校、高5校 計10校) | <p>⑧毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 90%程度 【6教振後期計画策定時】 小6:88.9%・中3:87.2% (H31.4)</p> | <p>◎達成 小6:96.4%・中3:95.4% (R2.4:- 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校とも目標の90%程度を上回っている。各学校における食に関する指導の成果が表れていると捉えている。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康課題に地域全体で取り組むため、専門医や医療機関と連携し、各学校の健康課題に応じて研修の内容を深めるとともに、性に関する問題、メディアとの関わり、がん教育などの健康教育の充実を図る。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食欠食により生活リズムが乱れ、不規則な生活に送ることにつながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが懸念される。引き続き、栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を実施していく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームと連携し、チームの選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズを出すことで食に関する理解を深め、食育を推進（6校で実施） <p>（3）次代を担う子どもの元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの県全体の結果と分析を周知（全小中学校に周知） ・新型コロナウイルス感染状況に応じて、体育科は可能な限り屋外で、対人競技やチームスポーツは、人が密集したり接触したりする機会をつくらず個人の技能を高める学習にするなど工夫しながら各学校で指導・実践 ・体育授業における具体的な動きの例を提示し、各学校で課題に応じた取り組みを実践するよう指導 ・体育・保健体育授業の充実を図るため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を小中学校に派遣（34校78人） ・教員を対象にした体育指導力向上研修会、学校体育ダンス講習会、楽しい体育授業づくり講習会を開催（村山・最上・庄内地区各1回、置賜地区はコロナ禍の影響により中止） ・武道指導推進モデル校（1校）を指定し、体育授業における武道指導の充実（剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣）を推進（モデル校は4校を予定していたが新型コロナの影響により1校に減） | <p>⑨子どものスポーツ実施率 （1日60分以上）（小5） （スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」） 45.0% 【6教振後期計画策定時】 40.1%（R1）</p> | <p>－ ※「全国体力・運動能力、運動習慣等等査」R2中止 （R1:40.1%）</p> <p>・各学校で実施した体力テスト8項目の点数を合計した体力合計点は、新型コロナウイルス感染症の影響で、運動を行う機会が減ったために、全体的に低下傾向であった。特に持久力が低下していた。</p> | <p>（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校の体育担当による体力向上対策会議において課題や取り組みを共有していくとともに、専門性を有する外部指導者を活用した体育授業の改善や、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上対策を実践していく。 |

(基本方針) Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|---|--|
| <p>7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備</p> <p>主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制や環境の整備等を行う。</p> | <p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業 <小・中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を交えた学力向上推進会議の開催及び課題が見られる算数・数学、英語に係る教科部会の開催(推進会議1回、教科部会各2回) 山形県学力等調査を小・中学校(小5・中2)で実施(R2は新型コロナの影響により各校の任意参加に変更)(公立小中学校205校参加 全体の61.5%) 学力向上支援チームを4教育事務所に5名ずつ配置し、小中107校に215回派遣 推進協力校(20校(園を含む))での探究型学習の授業の在り方を実践研究により成果を普及 全国学力・学習状況調査は中止となったが、県内全ての小中学校でその出題傾向や学校で目指す資質・能力を踏まえたアクションプランを作成 ICT教育推進拠点校(小中各4校)におけるICTを活用した効果的・効率的な指導方法について公開授業研究会開催や事例集作成により普及推進(公開授業研究会4地区で延べ6回開催 参加者延べ約250人 事例集はホームページに掲載) | <p>⑩全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>4科目中2科目</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>5科目中2科目(H31.4)</p> <p>⑪国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>4科目中2科目</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>5科目中2科目(H31.4)</p> <p>⑫国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の科目数(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>4科目中2科目</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>5科目中2科目(H31.4)</p> <p>⑬学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合</p> <p>小6:89.5%・中3:84.0%</p> | <p>◎達成 4科目中2科目</p> <p>(R2.4: - 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校国語が全国平均を上回っている。小学校算数については、全国平均との差が大きくなっている。中学校数学では、全国平均との差が縮まっている。 <p>◎達成 4科目中3科目</p> <p>(R2.4: - 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校国語と中学校数学で全国平均を上回っている。 <p>◎達成 4科目中3科目</p> <p>(R2.4: - 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校国語と中学校数学で全国平均を上回っている。 <p>○概ね達成</p> <p>小6:97.3%・中3:81.5%</p> <p>(R2.4: - 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学力向上の方策等について、学力向上推進会議により外部有識者による客観的・専門的な知見から協議・検討を行うとともに、算数・数学、英語に係る教科部会において評価問題等の実施・評価による授業改善を引き続き検討していく。 学力向上支援チームの学校訪問では、学力向上推進会議の提案等を踏まえ、「習得・活用・探究」のバランスの取れた授業づくりについて指導を行っていく。さらに、小学校では、算数の授業改善が図られるよう指導を行っていく。 GIGAスクール構想の実現に向けた学習者用端末の1人1台整備を受けて、各校でICTを活用した授業が進められている中、機器の操作に不慣れといった理由で、授業についていけない児童生徒の増が懸念される。今後、ホームページ等を活用した指導資料の共有や授業動画の公開等により、ICT教育推進拠点校における指導実践の各校への |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|--|---|---|
| | <p>(2) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制による指導の充実と効果検証を進めることにより、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを促進（義務教育課による学校訪問 8校） ・教育マイスター制度による教員の指導力向上を図る研修会を実施し、校内 OJT の活性化に向けた取組みを促進（研修会 全県 2 回、地区毎 1 回） ・学力向上に向け、全小中学校で作成するアクションプランを、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で作成し、普及を推進 ・コロナ禍を受けた学習指導員の追加配置により児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導を実施（501 人） <p>(3) 山形の未来をひらく教育推進事業 <高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学者が多い 21 校による協議会等を通して、進学指導体制や授業の改善、探究型学習を一層推進（協議会 2 回開催） ・進学指導重点校 10 校でそれぞれの学校の優れた進学指導の取組みや指導事例を共有し進学指導を充実 ・生徒の読書意欲やプレゼン能力の向 | <p>【6 教振後期計画策定時】 小 6 : 85.4% ・ 中 3 : 78.6% (H31.4)</p> <p>⑭ 県内大学等への県内進学者の割合 (文部科学省「学校基本調査」) 31.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、新学習指導要領で求められているカリキュラム・マネジメントの推進が図られ、作成が進んでいると考えられる。 <p>× 未達成 27.9% (R2.4) (H31.4 : 30.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等進学率は 46.1% で前年度より 1.5 ポイント上昇している一方で、県内進学者は 91 名減となり、県内進学率は前年度より 2.9 ポイント低下している。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。 | <p>普及を図り、効果的・効率的な指導を推進していく。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」の成果と課題を総括するとともに、文部科学省の定数改善の状況や市町村の現状の把握に努め、外部有識者を交えた検討委員会を立ち上げ、適正な学級規模等、今後の在り方について検討していく。 ・指導計画が未作成の小中学校に対し、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成するためには教科横断的な視点での計画が必要であることを、研修等を通して周知していく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学重点校を 10⇒12 校に拡充するとともに山形大学を中心とする県内大学への進学者の増加を図る進学指導を実践していく。また、各校において、県内大学教授を招いての大学紹介や模擬講義を実施するなど、県内大学との高大連携を進め、地元大学 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|--|---|---|
| | <p>上を図るためのビブリオバトル山形県大会を開催（全9校14名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により探究型学習課題研究発表会を中止、代わりに課題研究に取り組んだ26校の成果をまとめた研究事例集を作成、メール送信による共有 ・若者の県内定着を促進するための医進塾、地元大学進学促進セミナー、山形大学工学部を訪問する地元大学キャンパスツアーを実施 (医進塾8校55名、セミナー延べ48校延べ528名、キャンパスツアー13校134名参加) <p>(4) 探究型学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究科・普通科探究コースを設置し、主体的・協働的に探究していく授業を実施 探究科：山形東高、米沢興譲館高、酒田東高（2年次から理数探究科、国際探究科を選択） 普通科探究コース：寒河江高、新庄北高、長井高 ・探究科等設置校の教育内容を周知するパンフレットを作成、中学生や保護者向けの説明会を実施（6校合計10,400部作成 各校1回計6回） ・探究科等設置校において各教科等の探究型学習の指導モデルを開発 | <p>⑮医学部医学科、難関大学合格者の割合 (県高校教育課調べ) 5%以上 【6教振後期計画策定時】 5% (H30)</p> | <p>◎達成 5.6% (R1:4.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究型学習の成果を、学校推薦型や総合型選抜に活用した生徒が複数いたことや、各校において授業改善を図り、その成果を共有しながら、初実施の大学入学共通テストの対策に取り組んだことなどが要因で割合が増加した。 | <p>進学者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力を向上させる。 ・県内で医師を目指す高い志を育成するため、医進塾を実施する。 ・難関大学等への出願者増加に向けて、各校で進学セミナーや進路講話により高い志と学力の育成を図る。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における学力向上に向け、各教科等の授業の指導モデルの基準について、探究科、普通科探究コース設置校で研究を進め、研修会の開催により指導モデルを全校に普及させ、全県立高等学校で探究型学習を実践していく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|----|---------|--|
| | <p>(5) 科学探究人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール校（SSH）での学習支援や、「科学の甲子園山形県大会」の開催による生徒が主体的に課題を設定し探究活動に取り組む学習の実践（3校） <p>(6) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施（7校8設備） | | | <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学的・科学的思考力の育成に向け、義務教育段階では「理数教育プラン」を策定し、指導体制の整備、教員の指導力向上等の視点に基づき計画的に学習の充実に取り組む。高等学校ではSSH指定校の活動や探究型学習課題研究発表会の開催により、理数分野を活用した探究的な学びを促進する。 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、設備の計画的な更新を進めていく。 |

(基本方針) IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|---|--|--|---|
| <p>8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成</p> <p>グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語（英語）教育を充実するとともに、グローバルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成及び環境教育や主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。</p> <p>また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。</p> | <p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業</p> <p><小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育における小中連携拠点地域での新学習指導要領の全面実施に向けて、小中を通じた学習到達目標・指導計画の作成や授業研究等の取り組みを実践、普及（5市町5中学校、16小学校） | <p>⑯ C E F R A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合</p> <p>（文部科学省「英語教育実施状況調査」）</p> <p>50.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>36.4% (H30)</p> | <p>一 ※「英語教育実施状況調査」 R2 中止 (R1 : 34.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の調査が中止となったため、本県独自のアンケートにより確認した結果、32.5%（参考値）となり、2.3ポイント減少した。要因は、コロナ禍における学習活動の制限や外部試験の受験者数の減少が挙げられる。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語教育プラン」を策定し、実施することで、小・中・高を通じた英語授業の改善、教員の英語指導力向上、英語教育推進の体制づくりを進めていく。 ・小中学校の英語教員の指導力向上に向け、県内4地区において英語教育実践リーダー（毎年度、全県で小中各10名）を任命し、県内4地区で授業改善の実践研究に取り組む。各リーダーは、研究成果として、クラウド |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|---|--|---|
| | <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語によるディベート力の育成を目的とした教員の指導方法研修の実施や、生徒を対象にしたオンラインセミナー・大会を開催（各1回） （指導法研修はディベート大会に参加する9校の英語教諭に資料を配付、オンラインセミナー・大会各1回開催） 海外との遠隔教育の実施に向けたモデル校での調査研究（R2～R3） （モデル校1校） <p><中高共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校と高等学校の英語教員による相互授業参観を実施（4地区中高各1回開催予定だったがコロナ禍により中止） 英語教員を対象とした英語指導力向上に資する研修会を開催（中：4地区で各1回 高：全県で1回実施） | <p>⑰ C E F R A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合 （文部科学省「英語教育実施状況調査」） 50.0% 【6教振後期計画策定時】 43.2%（H30）</p> <p>⑱ C E F R B 2 レベルの英語力のある英語担当教員の割合 （文部科学省「英語教育実施状況調査」） 中：50.0%・高85.0% 【6教振後期計画策定時】 中：29.1%・高60.3%（H30）</p> | <p>— ※「英語教育実施状況調査」 R2 中止（R1：44.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の調査が中止となったため、本県独自に公立高校を対象に同様の調査を実施した結果、46.9%となった。令和3年度大学入試から民間の英語資格・検定試験が導入予定だったこと（R2.11月導入見送り決定）などから、学校全体で生徒に対する民間試験受検の動きが高まり、前年度から2.6ポイント上昇した。 <p>— ※「英語教育実施状況調査」 R2 中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の調査が中止となったため、公立高校を対象に本県独自に同様の調査を実施した結果、71.9%（R1:71.3%）となった。 高等学校では、民間の英語資格・検定試験が大学入試に導入予定だったことから、教員自身が指導法の研究を兼ねて積極的に試験に臨んだこともあり、0.6ポイン | <p>サービスを活用して授業動画や教材、外部試験を活用した授業改善例等を全県に発信し、指導方法の普及と生徒のCEFR A1レベル相当以上の英語力の取得促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校では、新学習指導要領で求められるディベート力等について、英語ディベート大会、課題研究発表会等により生徒の能力向上を図るとともに、授業実践の優良事例を全県に横展開するほか、ICTを活用した指導例等の研究・普及を進めていく。 海外との遠隔教育による実践的な英語力育成に向けたモデル校での調査研究の成果をまとめ、全県への普及を図る。 英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接続のため、CAN—DOリストの普及向上を図るとともに教員への研修を充実させる。 教員の英語力向上について、新学習指導要領の全面実施に向けて、その重要性を周知するとともに、TOEICオンライン受験や各種研修参加者に呼び掛け等により受 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|--|---|---|
| | <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材を育成するための、高校生の短期留学に対する支援（新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし） 探究科設置校と海外の教育機関をオンラインで接続し、英語を使ったりアルタイムの交流・課題研究発表会を開催（2校 米沢興譲館高等学校 4回 山形東高等学校 1回） <p>(3) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校と市町村や産業界等が協働し、地域の課題解決等をテーマとした探究的な学びを推進 <p>（※市町村や産業界との協働活動を取り入れている高校：本校分校別、全定通課程別全 52 校中 46 校で実施）</p> | <p>⑱地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合（県高校教育課調べ） 68.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 65.4%（R1）</p> | <p>トの微増となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校については本県独自アンケートの結果、32.7%（R1：25.2%）＜参考値＞であった。 <p>◎達成 88.5%（R1：65.4%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定以上に各高校の取組みが加速化している要因として、地域課題は、高校生にとって身近なテーマであり、主体的な深い学びにつながることから、各高校では探究型学習のテーマとして選定される傾向があること、高校生の地元定着を見据え、地域への関心を持ってもらいたいという市町村や産業界等の意向・取組みと合致する部分があり、連携や協力の申し出をいただいていることが考えられる。 | <p>験機会の充実を図り、資格取得を促進していく。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの感染状況を踏まえ、引き続きオンラインを活用した交流・課題研究発表会の開催等により、グローバル化に対応する実践的な力の育成を図っていく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が学んだ成果を発表する機会について、オンラインでの開催を含めて充実を図りながら探究型学習課題研究発表会により各校の取組みの発信を進め、更なる取組み校の増につなげていく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|----|---------|--|
| | <p>(4) 環境教育・主権者教育・消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県環境教育指針」(R2.3改訂)に基づき、SDGs等の国際的潮流を踏まえた実践的・体験的な各校の活動を促進(全高等学校:授業等の様々な機会に実施) ・関係機関と連携し、選挙等を題材に主体的・協働的に社会に参画する力を育成する主権者教育を実施(選挙管理委員会の選挙啓発講座を延べ14回13校が活用) ・高校において消費者庁作成の消費者教育教材を活用した授業を実施(全高等学校) <p>(5) 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の負担軽減のための「就学支援金」の給付(15,181人) ・授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付(一部対象者の給付額の増額)(1,452人) ・専攻科の生徒への修学支援制度(授業料及び授業料以外の教育費の負担軽減)の創設(R2~) ・経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための奨学金の貸付け(育英 464件 130,764,000円、特別 46件 14,892,000円、合計 145,656,000円) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い家計が急変した家庭の高校生に対する「奨学のための給付金」の給付(16件1,335,600円) | | | <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携し、環境教育、主権者教育に引き続き取り組むとともに、消費者教育については、令和4年4月の成人年齢の引下げに向け、高校の家庭科において適切に実施していく。 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の制度も活用しながら学習や社会生活における困難を有する生徒等への支援を実施していく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 生徒のオンライン学習に必要な通信費に対する支援 (1,169件 11,626,000円) | | | |
| <p>9 ICTを活用した情報活用能力の育成 ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。</p> <p>※前期計画の「主要施策8変化に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたものの</p> | <p>(1) ICTを活用した学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校におけるICTの活用を総合的かつ計画的に推進するための「ICT教育アクションプラン」の策定に向けた検討(8回)(R3.4策定) <p>(2) 学校におけるICT環境の整備 ＜新教育情報ネットワーク等の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した授業を安定的に実施するための新たな教育情報ネットワークを構築(全県立学校で整備済) 仮想デスクトップによるセキュリティ対策の強化(県立中学校・高校) 新型コロナウイルス感染症対策のための校内LAN整備の前倒し(県立学校55校) <p>＜学習用端末等の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校に大型提示装置を整備(8校) 県立中学校・特別支援学校(小・中学部)の児童生徒が使用する学習用端末を1人1台整備(整備済) コロナ禍による長期臨時休業を受け、オンライン学習を支援するクラウドサービスを全県立学校で登録・活用 <p>(3) 教員のICT活用指導力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育推進拠点校(小中各4校) | <p>⑩児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 73.0% 【6教振後期計画策定時】 72.8%(H31.3)</p> <p>⑪学校におけるICT環境の整備(県立高校における無線LAN整備率)(県高校教育課調べ) 19.6% 【6教振後期計画策定時】 19.6%(H31.3)</p> | <p>◎達成 76.3%(H31.3:72.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に政府が示した「GIGAスクール構想」の実現に向けた支援策により、各学校における学習者用端末の整備が進み、ICT活用に対する教員の意識が高まり、活用が進んでいる。 <p>◎達成 69.6%(R2.3:27.1%)</p> | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に策定したICT教育アクションプランに基づきICTの活用を総合的かつ計画的に推進していく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校の探究型学習等において、令和3年度中には大型提示装置を県立高校の全ての普通教室に整備し、ICT機器を積極的に活用していく。 未整備の学校については、令和3年度中に整備を進める。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員のICT活用指導力の |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|--|--|
| | <p>におけるICTを活用した効果的・効率的な指導方法について公開授業研究会開催や事例集作成により普及推進（公開授業研究会4地区で延べ6回開催 参加者延べ約250人 事例集はホームページに掲載）</p> | | | <p>育成のため、小中学校については、ICT教育推進拠点校における実践について、ホームページ等を活用した指導資料の共有や授業動画の公開により更なる普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校については、各地区に配置するICT教育推進委員による地区単位での集合研修や全県向けのオンライン研修、ICT活用先進高校における公開授業の実施等により全県で教員のICT活用指導力の向上を図る。 |
| <p>10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成 児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。</p> | <p>(1) キャリア教育推進事業<小中学校> ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会、インターンシップ等を推進（会議等での周知及び調査の実施） （小学校199校、中学校82校で実施）</p> | <p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（再掲） （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：86.0%・中3：73.0% 【6教振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% （H31.4）</p> <p>②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：82.0%・中3：75.0% 【6教振後期計画策定時】 小6：81.4%・中3：74.5% （H31.4）</p> | <p>×未達成 小6:81.2%・中3:72.3% (R2.4:— 「全国学力・学習状況調査」中止) ・コロナ禍より学校行事、職場体験やその他校外学習の機会が制限され、目標を持って活動等に取り組む機会が少なかった影響を受けていると思われる。</p> <p>×未達成 小6:74.3%・中3:70.8% (R2.4:— 「全国学力・学習状況調査」中止) ・コロナ禍により運動会や文化祭、部活動に係る大会等に制限がかかるなど体験活動の機会が縮小されたことが大きな要因と捉えている。</p> | <p>(1) ・感染予防対策の徹底を図り、ICT等も活用しながら、できるだけ体験活動の機会を設定し、児童生徒の将来を見通した目標設定につなげていく。</p> <p>・感染予防対策の徹底を図りながら児童生徒の学びの保障を継続し、可能な限り体験活動の機会を設定していく。</p> |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|---|--|--|
| | <p>・児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返り、将来の生き方の見通しを立てるためのキャリアパスポートの様式例を配布し、各学校での活用を促進するとともに、児童生徒自らのキャリアをデザインすることを周知（全小中高等学校）</p> <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ（短期、中長期）を実施（短期 1,199 名、中長期 33 名） ・各分野のスペシャリストによる講演等を実施（全県立学校で実施、講師 46 名） ・人材不足の建設業・製造業を担う人材を育成するための講演等を実施（対象 6 校、参加者 144 名） ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒のための技術学習会等を開催（対象 6 校 12 名参加） ・A I 時代を担う産業人材を育成するための講演等を 7 校で実施（1,434 名参加） ・普通科生徒を対象としたキャリア教育として「地元企業の理解促進」、「山形大学と連携した地域課題解決を目指した協働活動」（村山、置賜、庄内 3 地区で各 1 回）、「高校生の小学校教員体験セミナー」（2 校各 1 回）などを実施 | <p>⑭県内大学等への県内進学者の割合（再掲） （文部科学省「学校基本調査」） 31.0% 【6 教振後期計画策定時】 30.8%（H31.4）</p> <p>⑲高校生の県内就職率 〔県内就職内定者数 ／全就職内定者数〕 （県高校教育課調べ） 80.0%以上 【6 教振後期計画策定時】 77.9%（H30）</p> <p>⑳就職を希望している高校生の就職率（県高校教育課調べ） 100% 【6 教振後期計画策定時】 99.5%（H30）</p> | <p>×未達成 27.9%（R2.4） （H31.4：30.8%）</p> <p>・大学等進学率は 46.1%で前年度より 1.5 ポイント上昇している一方で、県内進学者は 91 名減となり、県内進学率は前年度より 2.9 ポイント低下している。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p> <p>◎達成 80.1%（R1：74.2%）</p> <p>・県内の高卒求人倍率が 2.75 倍と、県内企業の求人が好調であることに加え、首都圏の新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、県内就職が増加した。</p> <p>×未達成 99.2%（R1：99.7%）</p> <p>・高校生の県内就職を希望する生徒の就職内定率について、8 年連続で 99%を超え、多くの生徒が希望どおり県内に就職できる良好な</p> | <p>・引き続き地域と連携したキャリア教育の事例の普及等によりキャリアパスポートの活用を推進するとともに、小中高等学校を通じた児童生徒の勤労観・職業観の育成を図っていく。</p> <p>・生徒の県内定着を図るため県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力を向上させる。</p> |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|----|--|--|
| | <p>(2) グローバル産業人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業科設置高校生徒の台湾訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は中止 <p>(3) 子どもベンチャーマインド育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生に社長体験や講話、長期実践プログラムを実施し、起業家精神の基盤となる思い（ベンチャーマインド）を育成（社長体験：3校、地元起業家による講話1校、長期実践：3校） ・長期プログラムの実践モデル校の取り組みや実践のポイントをまとめたリーフレットを全小学校に配布（全小学校各3部、合計約900部） <p>(4) キャリアカウンセラー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路が未決定のまま卒業する生徒がいる高校へ外部専門家を派遣（対象14校延べ22回） | | <p>状況が続いている。一方、発達障がいなど特別な支援が必要な生徒においては、コロナ禍により就職活動期間が1か月短くなったこともあり、未内定となるケースが例年より多かった。</p> | <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度もコロナ禍の影響により中止する（令和4年度以降は新型コロナの感染状況を踏まえて検討）。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業は終了したが、配布したリーフレットを活用するなどし、今後もベンチャーマインドの育成に努める。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路の決定に課題のある生徒を対象に外部専門家によるキャリアカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを実施し、生徒の進路決定を支援していく。 ・発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒に係る企 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--------|----|---------|---|
| | | | | 業とのマッチングについては、感染防止対策を徹底のうえ、企業見学の実施に努め、企業との相互理解を進めていく。 |

(基本方針) V 特別なニーズに対応した教育を推進する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 | | | | | | | | |
|--|---|---|---|-------------|--------------|-------|--------------|-------------|-------|-------|-------|--|
| <p>11 特別支援教育の充実 共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。また、社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。</p> | <p>(1) 切れ目ない支援体制整備充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援を推進するための医療・福祉・学校長等関係機関による連携協議会等を開催（県2回 4教育事務所ごと各1回） 特別支援学校の専門性の向上のための研修の実施による特別支援学校のセンター的機能の充実（県2回） 各種研修会等における「個別の指導計画」の作成と引継ぎの重要性の周知（4教育事務所ごと各1回） <p>(2) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保、小中学校、高等学校からの要 | <p>㉔特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 （文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」） 90.0% 【6教振後期計画策定時】 89.5%（H30）</p> <p>㉕障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率（県特別支援教育課調べ） 通級 100%・通常 96.0% 【6教振後期計画策定時】 通級 74.0%・通常 93.4%（R1）</p> | <p>◎達成 94.8%（R1：93.4%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教諭に免許法認定講習の受講を働きかけた結果、特別支援学校免許状保有率が向上した。 <p>○概ね達成</p> <table border="0"> <tr> <td>R2: 通級による指導</td> <td>91.9%</td> </tr> <tr> <td>通常の学級</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>R1: 通級による指導</td> <td>74.0%</td> </tr> <tr> <td>通常の学級</td> <td>93.4%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調査時点（R2.5.1）では新型コロナ感染防止のための一斉臨時休業中だったことから、通級による指導において、全ての幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」作成には至らなかったものの作成率は上がっており、計画作成の必要性についての理解は着実に進んでいる。 | R2: 通級による指導 | 91.9% | 通常の学級 | 93.7% | R1: 通級による指導 | 74.0% | 通常の学級 | 93.4% | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な子どもが増加傾向にあるため、引き続きインクルーシブ教育システムや共生社会の考え方に基づく一人ひとりの障がいに応じた幼児期から学校卒業までの切れ目ない支援を行っていく。 引き続き、連携協議会等で「個別の指導計画」の作成への理解を求めていくとともに、作成方法や作成例を示すなど、未作成校への助言を行っていく。 <p>(2)</p> |
| R2: 通級による指導 | 91.9% | | | | | | | | | | | |
| 通常の学級 | 93.7% | | | | | | | | | | | |
| R1: 通級による指導 | 74.0% | | | | | | | | | | | |
| 通常の学級 | 93.4% | | | | | | | | | | | |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|----|---------|--|
| | <p>請に応じた特別支援学校の教員による巡回相談・支援（幼保 22 件、小中 93 件、高 17 件実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに関する通級指導担当教員の専門性向上のための研修を実施（県 2 回実施） いじめや不登校等幼児児童生徒の問題行動・課題等の解決のための特別支援学校へスクールカウンセラーを派遣（1 校延べ 11 回） <p>（3）県立高等学校特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員を配置（12 校） <p>（4）高校における通級による指導研究事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導及び研修体制の構築による指導の充実（5 校） 実践事例集の作成配付による普及（全県立高校へ各 1 部） <p>（5）特別支援学校における医療的ケア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療的ケアの実施に向けた看護師の配置と研修会等の実施（5 校 22 人 1 回）（看護師派遣 5 校 22 人 研修会開催 1 回参加者 21 名） 校外学習へ看護師が同行するための | | | <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの派遣により、特別支援学校の児童生徒へのカウンセリングを充実させるとともに、教員への助言・指導によるカウンセリングマインド能力の向上を図っていく。 <p>（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置を拡充していく。 <p>（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校から高等学校への切れ目ない支援として、通級指導教室の指導者向けの研修会等を実施し、高校における通級による指導の充実を図る。 <p>（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における医療的ケアに関する実情を踏まえ、要請に応じて看護師の継続配置等を行っていく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|----|---------|---|
| | <p>後補充看護師を配置（申請がなかったため配置実績なし）</p> <p>(6) 交流・共同学習理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流及び共同学習の理解啓発するためのパンフレットを配布(5,000部作成 各種会議等において随時配布) ・ 障がい者スポーツ等を通じた特別支援学校と小中学校との交流推進(交流会はコロナ禍のため中止)を図るための用具を整備して活用 ・ 特別支援学校に通う児童生徒の居住地における小中学校との交流の推進(6校 計24回) <p>(7) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校への就労支援コーディネーターを配置(1校に1名配置) ・ 実習・就労先の開拓のための事業所訪問を実施(586回) <p>(8) 特別支援学校の校舎等整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米沢養護学校の分校整備と高等部就労コースの設置、老朽化した上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等改築への対応に係る計画を策定(R2.8) <p>(9) 学校におけるICT教育環境の整備(一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校における児童生徒1人1台学習者用端末等の整備(小中においては整備済) ・ 障がい児のための入出力支援装置の | | | <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校に通う児童生徒の居住地の小中学校との共同学習を拡充し、障がいのある子どもたちとない子どもたちの交流を促進し、共生社会への理解普及を進める。 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置の拡充や米沢養護学校高等部就労コース設置に向けた校舎の整備等により就労支援の充実を図る。 <p>(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に基づき整備等を進めていく。 <p>(9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員向けの端末操作に関する研修会の実施等により、1人1台学習者用端末や大型提示装置、障がいがある生徒のための入出力支援装 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|-----------|----|---------|------------------------|
| | 整備（9校に配備） | | | 置等ICTを活用した指導の充実を図っていく。 |

（基本方針） VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|--|---|--|---|
| <p>12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進</p> <p>教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取組みと研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取組みを推進する。</p> <p>災害の頻発化や学校施設の老朽化等を踏まえ、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。</p> | <p>（1）教職員働き方改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県公立学校における働き方改革プラン」（勤務時間の上限に関する方針等）に基づく取組みの推進 ・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定 <p>・コロナ禍における学校現場の負担増を受けて教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置を拡充（小中学校 334 名うちコロナ対応分 293 名、特別支援学校 12 名うちコロナ対応分 12 名）</p> <p>・「山形県運動部活動の在り方に関する方針」にのっとった適切な部活動運営の徹底、「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン」による感染防止対策の実施</p> <p>・部活動顧問教員の業務を支援する部活動指導員の配置を拡充</p> <p>〔中学校 106 名（前年度比 3 名増）〕 〔高校 4 名（前年度比 2 名増）〕</p> <p>・「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」を設置し、各関係団体と現状や課題を協議（12 月開催、県中体連・県総合型地域スポ</p> | <p>㉗複数月平均の超過勤務時間が 80 時間を超える教員数（県教職員課調べ）</p> <p>前年度より 40%減</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>小:87 人・中:445 人・特支:2 人・高:441 人 (R1.10)</p> | <p>◎達成 前年度より 80.1%減</p> <p>〔R2: 小:16 人・中:95 人・特支:0 人 高:83 人〕</p> <p>・複数月平均の超過勤務時間が 80 時間を超える教員数は、前年比約△80%と大きく減少した。全体として、勤務時間に関する意識は高まってきているといえる。加えてコロナ禍により密を避ける対策が取られたことも影響していると考えられる。</p> | <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県公立学校における働き方改革プラン」に基づき、令和 4 年度末までに複数月平均の在校等時間が 80 時間を超える教員を 0 人とすることを目指し、勤務時間管理の徹底や事務負担の軽減、教職員の業務の役割分担・適正化などを進めていく。 ・スクール・サポート・スタッフ、運動部活動指導員の配置により、教員の負担軽減がみられることから、増員など更なる負担の軽減策を検討していく。 <p>・県の部活動方針を遵守した適切な部活動運営とそのための体制整備（適正な部活動数の検討・地域スポー</p> |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|--|--|---|
| | <p>ーツクラブ連絡協議会等 15 団体 24 名参加)</p> <p>(2) 統合型校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校における教員の事務の効率化のため、新たに統合型校務支援システムを導入（全県立高等学校導入、令和3年稼働） <p>(3) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るメンタルヘルスセミナーを開催（3回延べ984名参加） ・新採の校長・教頭を対象にした「管理監督者が心得るべきメンタルヘルスケア」研修の他、人事評価者（校長・教頭）を対象に「ストレスチェック結果の活用」について研修を実施（「メンタルヘルスケア」研修177名、「ストレスチェック結果の活用」研修807名参加） ・定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨並びにストレスチェック制度を実施 <p>(4) 適性のある優秀な教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員選考試験において複数免許や特 | <p>⑳健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員)</p> <p>95.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】</p> <p>91.3% (H30)</p> | <p>×未達成 89.8% (R1:90.9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断実施が延期された所属においては、その後の精密検査受診期間が短くなり受診の機会を逸したことや、コロナ禍で受診を敬遠したことなどから、受診率が6教振後期計画策定時を下回った。 | <p>ツクラブ等との連携の在り方)を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動と地域等の連携について、中学校を中心に「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究をR3～4の2年間にわたり実施し、検討を進めていく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から稼働した統合型校務支援システムを活用し、事務の効率化を推進していく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制の充実を図っていく。 ・各種会議等における所属長等への受診勧奨依頼や広報誌による教職員への受診勧奨を行い、精密検査受診の重要性についての認識を高めていく。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の大量退職期を迎え |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|--|--|---|
| | <p>定資格の所有者に加点する制度を導入（R3採用分～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏や隣県の大学等でのオープンガイダンスを開催（6回） <p>（5）学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校安全指導員を配置（19市町村32人）し、学校等の巡回指導を実施するとともに、各市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会を開催（県3回） 県内各教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催（4地区各1回） 関係機関合同による各小学校通学路の点検及び安全対策を、各市町村・各小学校の通学路等の実態に応じて実施（通学路の点検延べ499回） 通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーを派遣（3校×2回、1市×2回延べ8回） 教職員等の指導者を対象とした学校安全指導者研修会を開催（県1回） <p>（6）県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 寒河江工業高等学校改築PFI事業者の選定、庄内総合高等学校特別教室棟改築 県立高等学校冷房設備整備のための実施設計及び設置工事 <p>（※全47校中、5校は令和元年度まで、13校は令和2年度中に設置済、28校は令和3年度中に設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 置賜農業高等学校畜産実習施設改 | <p>㊸学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 （独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」）</p> <p>8.0%未満 【6教振後期計画策定時】 8.1%（H30）</p> | <p>◎達成 6.3%（R1：7.6%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休業、各種大会の中止等により、負傷する児童・生徒が減少した。 | <p>る中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、特別選考の在り方等について検討を進めていく。</p> <p>（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の危機管理意識の向上を図る研修会を実施するなど、学校安全体制の整備を推進していくとともに、県内児童生徒の安全を確保するため、関係機関や地域等との連携に努める。 <p>（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、耐震化に向けた寒河江工業高等学校改築等の事業を推進していく。 生徒の夏季の暑さ対策のため、当初令和4年度までの予定としていた県立高等学校へのエアコン設置を、1年前倒しして令和3年度までに完了するよう進めてい |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|--|----|---------|--|
| | <p>築・県立庄内中高一貫校（仮称）整備に向けた地質調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田光陵高校旧校舎等解体実施設計 <p>（7）県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米沢養護学校西置賜校（仮称）の基本設計 | | | <p>く。</p> <p>（7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき校舎整備を進めていく。 |
| <p>13 時代の進展に対応した学校づくりの推進</p> <p>少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。</p> | <p>（1）県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上地区の県立高校の再編整備計画（第2次計画）を策定 ・庄内総合高校、庄内中高一貫校（仮称）、米沢産業高校（仮称）の開校に向けた準備 ・県立高校における小規模校の入学者確保・魅力向上等のための地域連携協議会を、小規模校の所在する6自治体に設置 <p>（2）魅力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・中学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取り組みを実施 | | | <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、望ましい教育条件の整備を検討しながら、新しい時代に対応した学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。 ・「山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会」による、推薦選抜の実施・県外募集の実施・拡大など入学者確保のための選抜方法の改善を継続して行う。 <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協議会への全国先進事例の情報提供など、学校魅力化向上のための支援を行っていく。 |

(基本方針) VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|---|--|---|
| <p>15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取り組みや、地域等と連携した取り組みを推進する。</p> | <p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が郷土愛を高め、地域の理解を深める機会の創出に努め、「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催（応募：小学校 10 校 20 チーム、中学校 6 校 34 チーム、高等学校 20 校 37 チーム） 県内 34 市町村に対し、「新聞を活用した教育活動」への支援を実施（1 団体は独自に実施 小 152 校、中 70 校） 「新聞活用の手引き」を作成し、効果的な新聞活用のモデルを提示 関係機関等と連携・協働し、各種大会（インターハイ、県高校総合文化祭）や学校行事等における、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の斉唱や活用を促進 | <p>㊸地域の行事に参加している児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6 : 90.0% ・ 中 3 : 70.0% 【6 教振後期計画策定時】 小 6 : 85.7% ・ 中 3 : 65.9% (H31.4)</p> <p>㊹地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6 : 63.0% ・ 中 3 : 50.0% 【6 教振後期計画策定時】 小 6 : 61.1% ・ 中 3 : 48.7% (H31.4)</p> | <p>×未達成 小 6:77.0%・中 3:59.8% (R2.4:— 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> <p>・コロナ禍の影響により行事が中止になったことが影響したと考えている。全国的に落ち込んでいる中、全国平均と比較すると、割合は高く、参加しようという意識は高いと考えられる。</p> <p>○概ね達成 小 6 : 57.0% ・ 中 3 : 54.6% (R2.4:— 「全国学力・学習状況調査」中止)</p> | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」については、中・高校生チームの参加が増加していることから、オンライン開催によりコロナ禍でも参加しやすい体制を整えとともに、更に周知に努め、地域と協働した取り組みが実践され、郷土に対する愛着や誇りを育む教育を引き続き推進していく。 「新聞活用の手引き」の普及に努め、各学校における新聞を活用した効果的・効率的な学習の促進を図っていく。 |
| <p>16 山形の宝の保存活用・継承 地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取り組みにより、地域社会全体で、郷土の伝統や文化への関心を高め、継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用、継承の取り組みを促進する。</p> | <p>(1) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村総合交付金の交付により、ふるさと塾活動賛同団体を支援（新規登録 11 団体） 活動団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を 33 団体が実施 ふるさと塾アーカイブスに新たに 6 団体の活動を記録保存し、一部英語表記化により動画サイトを通して広く海外にも取り組みを発信 民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための県民俗芸能 | <p>㊸「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 306 団体 【6 教振後期計画策定時】 305 団体 (R1)</p> | <p>×未達成 297 団体 (R1:305 団体)</p> <p>・民俗芸能をはじめとした地域文化継承及び振興を目的に市町村総合交付金を交付し、市町村の創意工夫により地域の実態に沿った形で活用された。ふるさと塾賛同団体数は指導者の高齢化による活動休止や、学校の統廃合により減少に転じた。</p> | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと塾賛同団体の研修会や学校に指導者を派遣する出前講座を継続することにより、賛同団体の活動の活性化を促していく。また、地域文化を伝える団体を掘り起こし、賛同団体への新規登録を推進していく。 地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等に |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|----------------------------------|--|
| <p>多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。</p> | <p>懇話会を実施（3月開催、7団体参加）</p> <p>（2）「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向けた各市町村担当者や地域の団体に対する本事業の情報発信や申請主体への助言等の支援（2市2件の新規登録） 有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進 <p>（3）文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財の保存修理や活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成（国指定17件、県0件） 文化財に関する調査等での新たな文化財の掘り起しと文化財指定による保護（新指定1件、計526件） 埋蔵文化財の普及・啓発に向けた小学校への出前授業を実施（14校） | <p>③「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数（県観光文化スポーツ部まとめ） 26市町村</p> <p>【6教振後期計画策定時】 23市町村（H30）</p> | <p>○概ね達成 25市町村（R1:24市町村）</p> | <p>ついて、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全県の及び総合的な解決策を検討していく。</p> <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体についての情報発信を行い、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。また、登録団体がいない市町村と連携を図りながら、地域の文化財を活用する取組みの掘り起しを進めていく。 <p>（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き小学校への出前授業を実施し、児童の埋蔵文化財の普及・引き続き啓発を図る。 |

（基本方針） VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|--|--|--|
| <p>17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進</p> <p>社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の</p> | <p>（1）学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動及び放課後子ども教室の運営等による山形方式の総合的な地域本部（地域学校協働本部）の設 | <p>④地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合（県生涯教育・学習振興課調べ）</p> | <p>◎達成 49.7%（R1：45.0%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」と、地域の緩やかなネットワークを生かした | <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体との連携の推進に向けて、核となる人材育成 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|---|--|---|---|---|
| <p>日」の周知・啓発等を推進する。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。</p> | <p>置を財政面での支援や人材育成のための研修会開催等により推進（新規設置 13 団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会総がかりでの子どもの育成と自立した地域社会の基盤を構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのため、スタッフの資質向上に向けた研修等の開催（4 地区全 7 回） ・地域学校協働活動推進員養成講座の実施（年 2 回延べ 212 人参加） <p>（2）「やまがた教育の日」の周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた教育の日」（11 月第 2 土曜日）を広く周知するため、11 月に関連行事として「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」や「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催 ・県職員の名札や名刺等へのロゴ記載や県の SNS 等広報媒体による PR（SNS 等 7 媒体を活用して発信） | <p>45.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>35.4%（H30）</p> | <p>がら行う「地域学校協働活動」の両者を一体的に推進する機運の醸成が図られた。</p> | <p>のための研修会を開催するなどの支援により市町村立学校での体制整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形方式の総合的な地域本部の取組みの充実や地域本部が関わる小中学校数の増加に向けて、教員を対象とした研修や学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の研修内容を充実させていく。 <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関連イベント等の県 SNS 等広報媒体により PRするとともに、発出文書にロゴマークを記載するなどして、関係部局や市町村の取組みと連携しながら「やまがた教育の日」の周知・啓発を図る。 |
| <p>18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進</p> <p>活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進すると</p> | <p>（1）地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YYボランティアビューロー」の運営により中高生のボランティア活動の活性化を支援 | <p>㊸ 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合（県生涯教育・学習振興課調べ）</p> <p>84.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>82.7%（H30）</p> | <p>× 未達成 80.7%（R1:—）</p> <p>※R1 は、ボランティア活動への参加の有無を問う設問（参考値 59.9%）だったが、R2 は、活動の具体例を示して問う設問に変更した。</p> | <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YYボランティアビューロー」のホームページを活用した効果的な発信等により地域青少年ボランティア活動への関心を高めていく。 ・セミナーやサークル支援、 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|---|---|---|--|
| <p>ともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。</p> | <p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動に興味関心の高い中高生の参画による地域活動プログラムを実施(県内4地区、1～2回ずつ延べ33人参加) | <p>③⑥地域活動に取り組む青年グループ数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 全市町村 77 団体 【6 教振後期計画策定時】 27 市町村 75 団体 (H30)</p> | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による休校等の影響から学校内外でのボランティア活動の体験機会が減少したため、参加率が下がった。 <p>× 未達成 23 市町村 65 団体 (R1: 25 市町村 66 団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> R1 に調査方法を変更し、近年の活動実績等を精査した結果、6 教振後期計画策定時からグループ数が減となっている。R2 は大学生サークルを中心に 7 団体増加したものの、8 団体減となった。 | <p>出前講座等を通して、ボランティア活動を始める契機や手法を学ぶ機会を創出していく。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成するとともに、次代の地域活動を担うリーダーを育成するために、中学生や高校生が企画段階から参画し、青年や地域と継続的に関わる取組みを継続・発展させていく。 昨年度の地域活動プログラム参画者の追跡調査を実施し、効果検証するとともに、団体への加入や団体の新規立ち上げにつながるよう働きかける。 |
| <p>19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実</p> <p>地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能の充実や、地域の活動の支えとなる中核的人材育成への支援を行う。</p> | <p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉え、第5次山形県生涯学習振興計画を市町村に周知(H30.3 策定、計画期間 H30～R4) 山形県生涯学習センターの基本的機能(人材育成・情報提供・研究)を充実(ホームページのリニューアルによる情報発信の強化等) <p>(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアル後の県立図書館を活用 | <p>③⑦公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 547,300 人 【6 教振後期計画策定時】 523,761 人 (H29)</p> | <p>× 未達成 521,913 人 (H30: 522,825 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等で開催されていた青少年対象の事業が別事業に移行されたことや、事業中止等により、計画策定時より参加者数が減少した。 <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館では、新型コロナウイ | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社会教育施設においては、地域住民のニーズに合った事業の実施や、周知の在り方等について市町村とともに調査の実施及び結果のフィードバックによる検証を行い、事業内容の更なる充実を図り、参加者数の増加につなげていく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館において、一層の利用促進及び満足度向上 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|----|---------------------------------------|--|
| | した賑わい創出イベント等を実施 (企画展示 97 回、イベント 40 回・延べ 1,057 人参加) | | ルス感染拡大防止のための臨時休館、利用制限等により入館者数は伸びなかった。 | を図るため、ICTの更なる活用や調査相談機能の向上に取り組んでいくとともに、地域住民等にも参画いただきながらイベントや企画展示を充実させていく。 |

(基本方針) Ⅹ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|--|--|---|--|
| <p>20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進</p> <p>県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。</p> <p>※前期計画において「主要施策」15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策としたもの</p> | <p>(1) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」協議会が主体となり、ポータルサイトやPR動画等による国内外への情報発信や情報発信拠点機能整備、地域の人材交流・育成、外国人等受入環境整備等を実施 <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 (再掲)</p> | <p>㊸県立文化施設等の来館者数 (県観光文化スポーツ部まとめ)</p> <p>100 万人</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>870,200 人 (H29)</p> | <p>× 未達成</p> <p>583,242 人 (R1 : 718,998 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設の休館、公演・企画展等の中止や入館者数制限等により、全ての施設等において来館者数が減少した。 | <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「やまがた文化応援キャンペーン」を実施し、県民を対象に入館料等の割引を行うなどの支援を行い、文化施設等への来館者数の増加を図り、県民の文化に親しむ機会づくりに取り組んでいく。 日本遺産について推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信、普及啓発や人材育成の取組みを進めるとともに、地域の交流を促進し、地域活性化や観光交流につなげていく。 「(日本遺産) 伝統文化体験事業」及び「やまがた伝統文化フェスタ (仮)」を開催し、民俗芸能や伝統文化の鑑賞・体験機会を創出する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体についての情報発 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|----|---------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「未来に伝える山形の宝」の登録の推進、登録された取組みへの支援 ・有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の公演機会を増やしていくため日本一さくらんぼ祭りにおいて「ふるさと芸能のつどい」の実施を計画したが、新型コロナの影響で中止 ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体派遣を予定していたが、新型コロナの影響で大会中止 <p>(4) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の県立図書館を活用した賑わい創出イベントを実施（企画展示 97 回、イベント 40 回・延べ 1,057 人参加） <p>(5) 学校における文化芸術活動の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校総合文化祭の開催の支援（県文化祭は新型コロナの影響により各地区で一部中止・規模縮小して開催、全国文化祭はオンライン開催）や「山形県における文化部活動の在り方に | | | <p>信を行い、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。また、登録団体が不在の市町村と連携を図りながら、地域の文化財を活用する取組みの掘り起しを進めていく。</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと塾の出前講座等により学校での授業やクラブ活動等において地域文化に触れ合う機会を充実していく。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館において、一層の利用促進及び満足度向上を図るため、ICTの更なる活用や調査相談機能の向上に取り組んでいくとともに、地域住民等にも参画いただきながらイベントや企画展示を充実させていく。 <p>(5)</p> |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|--|--|---|--|--|
| | <p>関する方針」に基づいた文化部活動の推進（方針の周知を図り、高文連事務局や各専門部とも連携）（全県立高等学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術の鑑賞機会の提供（文化庁事業の活用及び小中学校音楽教室支援事業の活用：8市町 小16、中12、高1、特別支援4校 計33回） | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら山形交響楽団と連携したスクールコンサートを開催するなど芸術文化の鑑賞機会の提供に努める。 |
| <p>21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進</p> <p>県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。</p> <p>本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。</p> <p>スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく。</p> | <p>（1）広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共同で開催（経営診断&相談会は最上地区・置賜地区・庄内地区にて計85名参加、村山地区及びマネジャー養成セミナーはコロナ禍の影響により中止） 総合型地域スポーツクラブ会員を増やすための連携を促進するため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会（5月 5団体参加・書面決議）及び研修会（サミットin山形：コロナ禍により中止）を実施 総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を行うクラブアドバイザーを配置（3人、指導・助言延べ17回） 総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用することを市町村に勧め、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施（市町村訪問延べ | <p>⑳ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 （県政アンケート調査）46.3% 【6教振後期計画策定時】 39.5%（R1）</p> | <p>－ ※R2は県政アンケートにおいてスポーツに関する調査が採用されなかった。 （R1：39.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響によりスポーツ・レクリエーション祭の競技会部門について、中止となった競技もあったが、競技を二つ新設し参加者のスポーツに親しむ気運を醸成できた。 | <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会等に対する研修会を通し、生涯スポーツ関係団体の活動を活発化する。また、総合型地域スポーツクラブと市町村の連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施を促進するとともに、人材育成や運営に係る研修会を通じてクラブの運営基盤の強化を図り、成人のスポーツ実施率向上につなげていく。 |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|---|--|--|---|
| | <p>34回)</p> <p>(2) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催による県民のスポーツに親しむ気運を醸成（競技会部門におけるパラスポーツを含む新競技の設置、ふれあい交流会部門における多様な競技の設置等）（参加者：1,161人） <p>(3) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別強化指定校・特別強化専門部を指定し強化を図るとともに、R3全国大会入賞を目指して新人強化に重点を置いた競技力向上対策を実施（特別強化指定校22校、特別強化専門部4専門部） <p>(4) オリンピックメダリスト育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピックで活躍が見込まれる選手を支援（11選手） 国民体育大会出場候補選手等を強化 | <p>⑩インターハイ入賞数 夏季40以上 冬季15以上 【6教振後期計画策定時】 夏季45 冬季24（H30）</p> <p>⑪国民体育大会天皇杯順位 20位台 【6教振後期計画策定時】 34位（H30）</p> <p>⑫オリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出</p> | <p>— ※R2インターハイ中止 夏季 中止（R1：25） 冬季 21（R1：19）</p> <p>— ※コロナ禍の影響により、第75回国民体育大会秋季大会中止（R1：32位）</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季大会は実施されたが、秋季大会が中止となり、天皇杯順位は確定されていない。 <p>○概ね達成 0.86%</p> | <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、「県スポーツ・レクリエーション祭」において、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともにホームページ掲載等による情報発信を行っていく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技力向上・指導者育成に向け、令和3年度は、強化充実期と捉え、感染状況を見極めながら、県内では体力や基礎技術等の向上、県外遠征では実戦形式での練習に取り組んでいく。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第76回国民体育大会（三重国体）は中止となったが、次期大会に向けて、令和2年度は競技力の回復・維持期、令和3年度を強化充実期として2カ年計画による強化を図る。 引き続きオリンピックでのメダリスト育成を目指し |

| 施策の概要 | 事業実施状況 | 目標 | 達成状況と評価 | 今後の対応・改善点等 |
|-------|--|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「YAMAGATA ドリームキッズ」の発掘・育成（在籍 150 名、うち新規 30 名） ・アスリートを支えるスポーツ医・科学（アスリートチェック）コロナ禍の影響により未実施） | <p>東京オリンピック日本選手団 選手数の 1%以上 【6 教振後期計画策定時】 —</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピックに 5 名（日本選手団数 582 名）が選出され、その活躍は県民に夢や感動を与えた。 | <p>て、競技団体と連携し各世代の強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックを支えた山形県出身の指導者・スタッフ（監督・コーチ・アナリスト・トレーナー等）の活躍は、県内指導者にとっても大きな励みとなった。今後、競技団体・県スポーツ協会等と連携し、東京 2020 オリンピックのレガシーとして生かしていく。 ・YAMAGATA ドリームキッズは、在籍生及び修了生が年代別日本代表として国際大会に出場するなど、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、成果を広く発信するとともに、コロナの感染状況を見極め、感染対策を徹底した上で、より効果的なプログラムになるよう内容の改善を図っていく。 |

【付録1】令和2年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

＜達成状況＞ 目標42項目のうち、 達成（◎）：14 概ね達成（○）：7 未達成（×）：12 調査不能※（－）：9 調査中（△）：0

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

| 基本方針／主要施策 | 番号 | 6教振後期計画の目標指標 | 6教振後期計画策定時現状値 | 6教振後期計画目標値(R2) | 達成状況 | 実績 | 参考R1実績 |
|----------------------------------|----|--|----------------------------------|----------------------|------|--------------------------------|---------------------------------|
| I 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する | | | | | | | |
| 1 「いのちの教育」の推進 | ① | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 小6：83.5% 中3：77.8% (H31.4) | 小6：84.0% 中3：79.0% | ○ | 小6：79.4% 中3：79.4% | － (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| | ② | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4) | 小6：86.0% 中3：73.0% | × | 小6：81.2% 中3：72.3% | － (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| 2 思いやりの心と規範意識の育成 | ③ | 学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合 | 小6：94.2% 中3：96.2% (H31.4) | 100%に近づく | － | 調査不能 (質問項目削除) | － (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| | ④ | いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（小・中・高・特支） | 97.8% (H29認知分、 H31.3.31時点) | 100%に近づく | ○ | 98.9% (R1認知分、 R3.3.31時点) | 99.1% (H30認知分、 R2.3.31時点) |
| 3 生命の継承の大切さに関する教育の推進 | ⑤ | 本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合 | 84.0% (H30) | 100% | × | 85.7% | 85.0% |
| II 豊かな心と健やかな体を育成する | | | | | | | |
| 4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進 | ⑥ | 保護者用学習資料を活用した講座・研修会等の実施回数 | 96回 (H30) | 120回 | ◎ | 135回 | 95回 |
| 5 豊かな心の育成 | ⑦ | 読書が好きな児童生徒の割合 | 小6：78.7% 中3：68.7% (H31.4) | 小6：79.0% 中3：69.0% | － | 調査不能 (質問項目削除) | － (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| 6 健やかな体の育成 | ⑧ | 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 | 小6：88.9% 中3：87.2% (H31.4) | 90%程度 | ◎ | 小6：96.4% 中3：95.4% | － (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| | ⑨ | 子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学5年生） | 40.1% (R1) | 45.0% | － | － | 40.1% |

| 基本方針／ 主要施策 | 番号 | 6教振後期計画の目標指標 | 6教振後期計画策定時 現状値 | 6教振後期計画 目標値(R2) | 達成 状況 | 実績 | 参考 R1実績 |
|--|----|--|---------------------------------|------------------------------|----------|------------------------------|--------------------------------|
| Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する | | | | | | | |
| 7 主体的・協働的な学 びによる確かな学力 の育成と個々の能力 を最大限に伸ばすた めの環境整備 | ⑩ | 全国学力・学習状況調査で正答率 が全国平均以上の科目数 | 5科目中2科目 (H31.4) | 4科目中2科目 | ◎ | 4科目中2科目 | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | ⑪ | 国語、算数・数学の勉強が「好 き」な児童生徒の割合が全国平均 以上の科目数 | 5科目中2科目 (H31.4) | 4科目中2科目 | ◎ | 4科目中3科目 | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | ⑫ | 国語、算数・数学の授業の内容が 「分かる」と答えた児童生徒の割 合が全国平均以上の科目数 | 5科目中2科目 (H31.4) | 4科目中2科目 | ◎ | 4科目中3科目 | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | ⑬ | 学校の教育目標を踏まえた教科横 断的な視点の指導計画を作成して いる学校の割合 | 小6：85.4% 中3：78.6% (H31.4) | 小6：89.5% 中3：84.0% | ○ | 小6：97.3% 中3：81.5% | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | ⑭ | 県内大学等への県内進学者の割合 | 30.8% (H31.4) | 31.0% | × | 27.9% (R2.4) | 30.8% (H31.4) |
| | ⑮ | 医学部医学科、難関大学合格者の 割合 | 5% (H30) | 5%以上 | ◎ | 5.6% | 4.2% |
| Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する | | | | | | | |
| 8 グローバル化等 に対応する実践的な力 の育成 | ⑯ | CEFR A1レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る中学生の割合 | 36.4% (H30) | 50.0% | — | — | 34.8% |
| | ⑰ | CEFR A2レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る高校生の割合 | 43.2% (H30) | 50.0% | — | — | 44.3% |
| | ⑱ | CEFR B2レベルの英語力のあ る英語担当教員の割合 | 中：29.1% 高：60.3% (H30) | 中：50.0% 高：85.0% | — | — | 中：25.2% 高：71.3% |
| | ⑲ | 地域課題の解決に向けた探究型学 習に取り組む県立高校の割合 | 65.4% (R1) | 68.0% | ◎ | 88.5% | 65.4% |

| 基本方針／ 主要施策 | 番号 | 6教振後期計画の目標指標 | 6教振後期計画策定時 現状値 | 6教振後期計画 目標値(R2) | 達成 状況 | 実績 | 参考 R1実績 |
|---------------------------------|----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|------------------------------|----------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 9 ICTを活用した情報 活用能力の育成 | ㉓ | 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 | 72.8% (H31.3) | 73.0% | ◎ | 76.3% | 72.8% (H31.3) |
| | ㉔ | 学校におけるICT環境の整備 (県立高校における無線LAN整備率) | 19.6% (H31.3) | 19.6% | ◎ | 69.6% | 27.1% (R2.3) |
| 10 自己実現を図るた めの勤労観・職業観 の育成 | 再掲 | 将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合【㉓の再掲】 | 小6：84.8% 中3：72.3% | 小6：86.0% 中3：73.0% | × | 小6：81.2% 中3：72.3% | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | ㉕ | 難しいことでも失敗をおそれない で挑戦する児童生徒の割合 | 小6：81.4% 中3：74.5% (H31.4) | 小6：82.0% 中3：75.0% | × | 小6：74.3% 中3：70.8% | — (R2.4「全国学力・学習 状況調査」中止) |
| | 再掲 | 県内大学等への県内進学者の割合 【㉑の再掲】 | 30.8% (H31.4) | 31.0% | × | 27.9% (R2.4) | 30.8% (H31.4) |
| | ㉖ | 高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数／ 全就職内定者数 | 77.9% (H30) | 80.0%以上 | ◎ | 80.1% | 74.2% |
| | ㉗ | 就職を希望している高校生の就職 率 | 99.5% (H30) | 100% | × | 99.2% | 99.7% |
| | V 特別なニーズに対応した教育を推進する | | | | | | |
| 11 特別支援教育の 充実 | ㉘ | 特別支援学校における特別支援学 校教諭免許状保有率 | 89.5% (H30) | 90.0% | ◎ | 94.8% | 93.4% |
| | ㉙ | 障がいのある幼児児童生徒に対す る「個別の指導計画」の作成率 | 通級74.0% 通常93.4% (R1) | 通級100% 通常96.0% | ○ | 通級による指導91.9% 通常の学級 93.7% | 通級による指導74.0% 通常の学級 93.4% |

| 基本方針／ 主要施策 | 番号 | 6教振後期計画の目標指標 | 6教振後期計画策定時 現状値 | 6教振後期計画 目標値(R2) | 達成 状況 | 実績 | 参考 R1実績 |
|--|----|---|--|----------------------|----------|----------------------|----------------------------|
| VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する | | | | | | | |
| 12 子どもの学習意欲 を喚起する環境づくり の推進 | ㉗ | 複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数 | 小:87人 中:445人 特支:2人 高校:441人 (R1.10) | 前年度より 40%減 | ◎ | 前年度より80.1%減 | — |
| | ㉘ | 健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員) | 91.3% (H30) | 95.0% | × | 89.8% | 90.9% |
| | ㉙ | 学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 | 8.1% (H30) | 8.0%未満 | ◎ | 6.3% | 7.6% |
| VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する | | | | | | | |
| 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進 | ㉚ | 地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小6:85.7% 中3:65.9% (H31.4) | 小6:90.0% 中3:70.0% | × | 小6:77.0% 中3:59.8% | — (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| | ㉛ | 地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 | 小6:61.1% 中3:48.7% (H31.4) | 小6:63.0% 中3:50.0% | ○ | 小6:57.0% 中3:54.6% | — (R2.4「全国学力・学習状況調査」中止) |
| 16 山形の宝の保存活用・継承 | ㉜ | 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 | 305団体 (R1) | 306団体 | × | 297団体 | 305団体 |
| | ㉝ | 「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 | 23市町村 (H30) | 26市町村 | ○ | 25市町村 | 24市町村 |
| VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める | | | | | | | |
| 17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | ㉞ | 地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合 | 35.4% (H30) | 45.0% | ◎ | 49.7% | 45.0% |
| 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進 | ㉟ | 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 | 82.7% (H30) | 84.0% | × | 80.7% | R1は問い方を変更 参考値59.9% |
| | ㊱ | 地域活動に取り組む青年グループ数 | 27市町村75団体 (H30) | 全市町村77団体 | × | 23市町村65団体 | 25市町村66団体 |
| 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実 | ㊲ | 公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 | 523,761人 (H29) | 547,300人 | × | 521,913人 (R1) | 522,825人 (H30) |

| 基本方針／ 主要施策 | 番号 | 6教振後期計画の目標指標 | 6教振後期計画策定時 現状値 | 6教振後期計画 目標値(R2) | 達成 状況 | 実績 | 参考 R1実績 | |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------|-----------------------|----------------------------|--------------------|----------|---------------|------------------------|
| 区 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する | | | | | | | | |
| 20 県民に喜びと心の 安らぎを与える文化 の推進 | ⑳ | 県立文化施設等の来館者数 | 870,200人 (H29) | 100万人 | × | 583,242人 | 718,998人 | |
| | 21 県民に元気と感動 を与えるスポーツの 推進 | ㉑ | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 39.5% (R1) | 46.3% | — | — | 39.5% (R1) |
| | | ㉒ | インターハイ入賞数 | 夏季：45 (H30) 冬季：24 (H30) | 夏季：40以上 冬季：15以上 | — | 夏季中止 冬季：21 | 夏季25 (R1) 冬季19 (R1) |
| | | ㉓ | 国民体育大会天皇杯順位 | 34位 (H30) | 20位台 | — | — | 32位 |
| | | ㉔ | オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出 | — | 日本選手団選手数の1%以上 | ○ | 0.86% | — |

【付録 2】 6 教振の主要施策体系

| 基本方針 | 後 期 計 画 | | 前 期 計 画 | |
|--|---------|--|---------|--|
| | | 主要施策 | | 主要施策 |
| I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する | 1 | 「いのちの教育」の推進 | 1 | 「いのちの教育」の推進 |
| | 2 | 思いやりの心と規範意識の育成 | 2 | 思いやりの心と規範意識の育成 |
| | 3 | 生命の継承の大切さに関する教育の推進 | 3 | 生命の継承の大切さに関する教育の推進 |
| II 豊かな心と 健やかな体を 育成する | 4 | 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進 | 4 | 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進 |
| | 5 | 豊かな心の育成 | 5 | 豊かな心の育成 |
| | 6 | 健やかな体の育成 | 6 | 健やかな体の育成 |
| III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を育成する | 7 | 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備 | 7 | 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成 |
| IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する | 8 | グローバル化等に対応する実践的な力の育成 | 8 | 変化に対応する実践的な力の育成 |
| | 9 | I C T を活用した情報活用能力の育成 | 9 | 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～ |
| | 10 | 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成 | | |
| V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する | 11 | 特別支援教育の充実 | 10 | 特別支援教育の充実 |
| VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する | 12 | 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進 | 11 | 信頼される学校づくりの推進 |
| | 13 | 時代の進展に対応した学校づくりの推進 | 12 | 時代の進展に対応した学校づくりの推進 |
| | 14 | 私立学校の振興 | 13 | 私立学校の振興 |
| VII 郷土に誇りを持ち、 地域社会の担い手となる 心を育成する | 15 | 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進 | 14 | 郷土愛を育む教育の推進 |
| | 16 | 山形の宝の保存活用・継承 | 15 | 山形の宝の保存活用・継承 |
| VIII 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める | 17 | 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | 16 | 学校と家庭・地域との連携・協働の推進 |
| | 18 | 青少年の地域力の育成・地域活動の促進 | 17 | 青少年の地域力発揮 |
| | 19 | 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実 | 18 | 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実 |
| IX 地域に活力を与える 文化とスポーツを 推進する | 20 | 県民に喜びと安らぎを与える文化の推進 | 19 | 生涯スポーツの推進 |
| | 21 | 県民に元氣と感動を与えるスポーツの推進 | | |
| | | | 20 | 競技スポーツの推進 |